

## 高齢者肺炎球菌のワクチン変更に伴う予診票の差し替え方法（令和8年度のみ）

### 1. 高齢者肺炎球菌予防接種のワクチンの変更について

- ◆ 令和8年4月1日から使用するワクチンが変更となります。PPSV23⇒PCV20
- ◆ 令和8年4月1日から自己負担額が変更となります。3,200円⇒4,500円
- ◆ 令和8年4月1日から予診票の色を『きみどり色』から『むらさき色』に変更します。

### 2. 医療機関用ワクチン情報

|      | 令和8年3月31日まで  | 令和8年4月1日から  |
|------|--|---|
| ワクチン | 23価肺炎球菌ワクチン  | 20価肺炎球菌ワクチン   |
| 負担額  | 3,200円   | 4,500円  |
| 効果   | 肺炎球菌の血清の23個の型に対応。<br>侵襲性肺炎球菌感染症の予防効果は45%<br>肺炎球菌性肺炎の予防効果は18%<br>有効性は5年以内で減弱。 | 肺炎球菌の血清の20個の型に対応。<br>侵襲性肺炎球菌感染症の予防効果は75%<br>肺炎球菌性肺炎の予防効果は38~68%<br>近年流行が確認されている肺炎球菌性肺炎に対してカバーする血清の型は23価肺炎球菌ワクチンより高い有効性が期待されている。<br>5年を超える有効性。 |
| 予診票  | きみどり色  | むらさき色   |
| 接種済証 | 白色   | むらさき色   |

差替の対象者：きみどり色の予診票（23価用）を持参した65歳の人  
（昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生）

期 間：令和8年度中

### 3. 医療機関へのお願い

- ◎ 令和8年4月1日から、きみどり色の予診票（23価用）を持参された場合は、むらさき色の予診票（20価用）に差し替えをお願いします。
- ◎ きみどり色の「当日接種できなかった人用」予診票と白色の接種済証は、4月に入り次第、廃棄処分をお願いします。
- ◎ 接種不相当者には、むらさき色の「当日接種できなかった人用」予診票（20価用）を渡してください。

- ◎ 予診票を差し替えた人は、氏名、生年月日等を新しい予診票（むらさき色）に記入していただくこととなります。ご説明いただきますようご理解をお願いします。

※差し替えの対象者には、接種時に医療機関で予診票の差し替えが必要であることを事前にお知らせしています。

#### 4. 予診票を紛失した場合の再発行手順

- ① 本人が予防接種室へ電話で依頼をする。（☎60-8173）  
※医療機関からの依頼は受け付けできません。
- ② 受付後1週間以内に本人の住所地へ到着するよう郵送します。

～実施の流れ～

- (1) 対象者：23 個予診票（きみどり）を持って来院する。  
 ※ 23 個予診票がない人は接種不可  
 ※ 23 個予診票には接種対象者・医師ともに記入不要
- (2) 医療機関：予診票差し替えの対象者であることを確認したら、持参した23 個予診票（きみどり）を後ろ、医療機関に配置している20 個予診票（むらさき）を前にしてホッチキスでとめる。

**20 個（むらさき）の予診票を前にしてホッチキスでとめる**

**接種対象者が持参した  
予診票（後）**

**医療機関に配置している  
予診票（前）**

- (3) 対象者：20 個予診票（むらさき）に必要事項を記入。

- ・ 住所（23 個予診票から変更なければ転記不要）
- ・ 氏名、ふりがな
- ・ 生年月日
- ・ 整理番号
- ・ 電話番号
- ・ 接種当日の年齢
- ・ 過去の接種履歴
- ・ 質問事項の回答
- ・ 接種希望の有無
- ・ 同意日
- ・ 接種を受ける人の氏名
- ・ 代筆者がいる場合代筆者氏名、続柄

接種者に記入するようご説明をお願いします。

(4) 問診を実施

○予防接種を実施：対象者へ接種済証（むらさき）を渡す。

従来通り、医療機関の必要事項を記入し、ホッチキスどめした予診票を松江市に提出。

ホッチキスどめした予診票に  
従来通り記入する

(松江市に提出)

○接種不適当者：当日接種できなかった人用20価予診票（むらさき）を渡す。

ホッチキスどめした予診票は、右上余白に「接種不適当者」と赤字で記入し、松江市へ提出。

ホッチキスどめした予診票右上  
に「接種不適当者」と赤字で記載

(松江市に提出)

(当日接種できなかった人に渡す)